

第 1886 回例会報告

令和 7 年 10 月 16 日(木)晴



◇会長告知◇

会長 小口 直久

皆さん、こんにちは。
本日も例会に参加いただきありがとうございます。

まだまだ暑い日もありますが、ぐっと気温も下がり過ごしやすい季節となつてまいりました。会員の皆様におかれましては、いかにお過ごしでしょうか？

先ずはゲストのご紹介をいたし

ます。

諏訪児童相談所長の森 美奈子様です。後ほど、お話を楽しみにしております。

今月 24 日は「世界ポリオデー (World Polio Day)」です。この日は、ポリオワクチンの開発者であるジョナス・ソーク博士の誕生日にちなみ、世界中のロータリアンがポリオ根絶への取り組みを改めて心に刻む日です。ポリオは日本では、小児まひともいわれております。

ロータリーが「ポリオ根絶 (End Polio Now)」を掲げて活動を始めたのは 1979 年。当時、世界では年間 35 万人以上の子どもたちがポリオに苦しんでいました。しかし、ロータリーをはじめとする国際的な努力の積み重ねにより、現在ではパキスタンとアフガニスタンのわずか 2 か国を残すのみとなりました。

これは、ロータリーの「奉仕の理想」が世界を変えてきた証です。ただし、あと一步というこの段階こそ、最も重要です。感染の再拡大を防ぐためにも、継続的な支援と関心が欠かせません。

「最後の一人の子どもが守られるまで」この言葉を、私たちは胸に刻み続ける必要があります。

国際ロータリーの掲げる「ポリオ根絶 (End Polio Now)」を今改めて考えてみましょう。

そして、この「奉仕の心」は、国際社会のポリオ根絶活動に限らず、今まさに困難に直面している地域にもつながっていきます。

連日報道でも伝えられておりますとおり、フィリピン・セブ島周辺で地震が頻発し、多くの家屋が倒壊・損壊するなど深刻な被害が発生しております。諏訪湖ロータリークラブでは、現地のマクタンロータリークラブを通じて、防水シートなどの緊急生活物資を届けるための義援金活動の実施を検討中です。

現在、この支援については理事会での正式承認を経て、改めて会員の皆様にご案内する予定です。

その際には、ぜひ温かいご協力をお願い申し上げます。ロータリーの奉仕は、国を越え、世代を越えてつながっていきます。世界ポリオデーを機に、私たちも改めて「奉仕の心」を胸に、地域と世界に希望の光を届けてまいりましょう。



◇幹事報告◇ 幹事 成山 秀幸

【連絡事項】

1. 諏訪グループポリオ撲滅チャリティゴルフ大会が、10月26日に行われます。それに伴いまして、本日の例会で、募金を募りますので、ぜひご協力をお願い致します。
2. 新会員の方が多く入られましたので、レターボックスの順番を整理致しました。ご自身の場所をご確認ください。

【出席報告とニコボックス】

出席報告	ニコニコボックス	
	利用人数	今回の金額
会員数	32 人	8 人
出席対象	29 人	12,000 円
出席者数	17 人	前回累計
出席率	58.6%	223,000 円
前回修正出席数	人	累計
前回修正出席率	%	235,000 円
		目標額
		70万円
		達成率
		33.5%



本日は、青少年奉仕担当例会です。諏訪児童相談所長 森 美奈子様をお招きしております。お忙しい中、当クラブにお出でいただき、ありがとうございます。お話を楽しみにしております。
小口直久

SUWAKO ROTARY CLUB WEEKLY

本日は児童相談所の森様、半場様ありがとうございます。楽しみにしておりました。小笠原仁
 本日は諏訪児童相談所長の森美奈子様、半場様 よろしく
 お願い致します。成山秀幸
 (メッセージ無し) 宮坂英貴

◇例会内容◇

青少年奉仕委員会担当

諏訪児童相談所長 森美奈子氏

『子どもができるだけ「家庭で家族の一員として」育つこと』



わが国では施設養護が盛んですが、本来は虐待を受けた子供たちなどは、本来は社会や我々が見ていかなければなりません。どうしても施設に任せっきりになってしまいますが、我々が考えていかなければなりません。本日はそういうお話をお聞きしたいと思っています。



(2) 里親養育の意義

- ① 特定の大人との愛着関係の下で養育されることにより、安心感、自己肯定感、基本的信頼感を育むことができる。
- ② 家庭生活を体験し、将来、家庭生活を築く上でのモデルとすることができる。
- ③ 家庭生活での人間関係を学び、地域社会での社会性を養い、生活技術を獲得できる。

里親委託ガイドライン（厚生労働省）から

子供は私だけを見ている大人を求めています。自立して自分で生活していく大人になるために、里親が必要です。

(5) 「里親委託」以外の里親による子どもの養育

里親登録	制度	委託元	内容
必要	一時保護（委託）	児童相談所	・虐待等による緊急的な保護、保護者の入院等による一時的な代替養育を必要とする子どもの預かり ・原則2か月以内
必要	レスパイト・ケア	児童相談所	・里親の休息等のため、受託している子どもを他の里親や施設において一時的に養育（里親の疾病、育児疲れ、出産、看護、冠婚葬祭等）
必要	ショートステイ・トワイライトステイ（子育て短期支援事業）	市町村 ※市町村の子育て支援サービス	・保護者の病気、育児疲れ、仕事の都合などの理由により、一時的に里親や施設において養育 ・原則7日以内（必要な場合は市町村判断で7日超可）
必要なし	ファミリーサポート	市町村 ※登録家庭同士の相互支援の制度	・保護者の病気、急用などの際、児童の預かりや送迎を行う市町村により、宿泊対応の有無や利用料金等に違いがある
必要なし	ホストファミリー	児童養護施設等	・児童養護施設等に入所している児童を、週末・長期休み等に自分の家庭に迎え入れる（1泊2日から） （様々な生活体験を通じて、家族的な絆や社会性を育む）

家庭で育つ幸せを、子どもたちに

家族と離れて児童福祉施設や里親家庭で暮らす子どもが、諏訪児童相談所の管内にも約100人います。こうした子どもたちの多様な育ちを支えるために、子どもを家庭に迎えて私たちと協力しながら育ててくださる方を募集しています。里親には、養子縁組する里親だけでなく、一定期間養育する「養育里親」もあります。

養育里親

子どもが自分の家庭に戻るまでの間や自立するまでの一定期間、実親等の保護者に代わり養育します

養子縁組里親

養子縁組によって、子どもの養親となることを前提に養育する里親

教えて 里親制度Q&A

Q 小さい子を大人になるまで育てるのですか？

A 子どもにとって必要な期間をお願いします。半年～数年といった長期の場合や数日～数か月など短期間の場合もあります。

Q 必要な資格はありますか？

A 一定の要件はありますが、特別な資格は必要ありません。所定の研修・実習や面接、家庭訪問などの調査の上、長野県の審査を経て認定登録されます。

Q 子育てにかかる費用は？

A 子どもが委託されると子どもの生活費、教育費、医療費などが公費で支払われます。

Q 里親としての子育てに自信がありません。困ったときにどこへ相談したらいいですか？

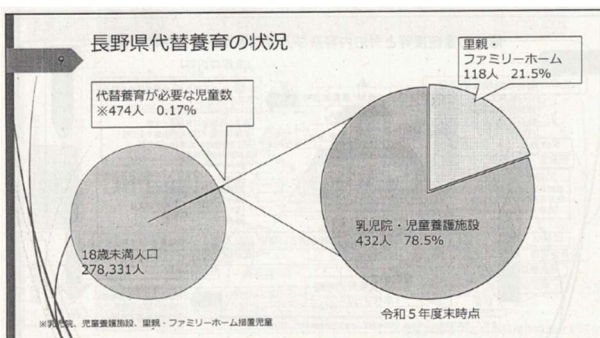
A これまで一緒に生活していない子どもを預かるのは心配ですね。児童相談所の職員をはじめ、児童養護施設・乳児院の里親支援専門相談員、里親会、市町村などに相談できます。お話を聞きながらひとつのチームとなって支援方法などを一緒に考えます。

Q 子どもがいても里親になれますか？

A なれます。お子さんの気持ちを大切に理解を得た上で里子を迎えるのが理想です。

里親コラム 短期間の預かりで、子育て家庭を支えることもできます

私たちは、養育里親として生後2か月のA5ちゃんを1か月預かりました。A5ちゃんとは二人暮らしで、ママは一人で育児と仕事を頑張っていました。病気で手術が必要になりました。困ったママが児童相談所に相談し、我が家で預かることになりました。私たちは久しぶりの赤ちゃんの育児に戸惑いながらも、思わず笑顔になる時間を過ごすことができました。預かった期間は短かったですが、子どもの生活が守られ、ママの心に無事にも帰ることができてよかったと思っています。A5ちゃんの無垢な笑顔が今でも思い出されます。



児童虐待対応の変遷～施設保護から家庭養育へ～

■平成28年 児童福祉法改正

- 「第1条 理念」が見直される
 - ・児童が権利の主体であること、意見を尊重されること、最善の利益を優先されることが明文化された。～児童の権利条約の精神に則って～
 - ・家庭と同様の環境における養育の推進
 - ・家庭養護（里親、ファミリーホーム委託）の推進
 - ・虐待の発生予防のため市町村体制強化（当時：支援拠点）
 - ⇒ 新しい社会的養育ビジョン
 - ⇒ 【パーマネンシー保障】 【安定したアタッチメント】

研修に参加できないなどの理由で、里親はハードルが高いです。しかし、里親登録が必要ない、子供の養育もあります。子供に合った里親をマッチングさせるため、多くの里親が必要です。企業さんにPRしていただくためのポスターなども用意してありますので、もしご協力いただけるようでしたら、ご連絡をお願い致します。